



連携・協働 とともに取り組むとは？

大西 連 Ohnishi Ren

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい 理事長
内閣府孤独・孤立対策推進参与

ohnishiren@gmail.com

Twitter : @ohnishiren Facebook : ohnishiren

政府のこれまでの主な対応

令和3年2月 孤独・孤立対策担当大臣の任命
内閣官房孤独・孤立対策担当室の設置

司令塔
機能

民間団体・NPO
との対話、連携



政府全体での対応、民・NPOとの連携がポイントだね！

令和3年3月 全省庁の副大臣を構成員とした会議立ち上げ

政府内
連携

令和3年3月 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援を開始

予算確保

令和3年8月 孤独・孤立対策ウェブサイトの公開

広報
周知啓発

令和3年12月 孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施

実態
把握

令和3年12月 孤独・孤立対策の重点計画の決定

理念・方針

官民連携プラットフォーム設置

あなたのための支援があります
制度・窓口を探す

あなたはひとりじゃない
内閣府 孤独・孤立対策推進室

「あなたはひとりじゃない」
ウェブサイト



令和4年度 地方版官民連携プラットフォーム事業開始

地方の官民
連携促進



令和4年7月 孤独・孤立相談ダイヤルの試行

相談支援

令和5年5月 孤独・孤立対策推進法の成立
令和6年4月 施行

法律



「孤独・孤立対策強化月間」
ウェブサイト



5月は、「孤独・孤立対策強化月間」です

令和6年6月 法に基づく、
孤独・孤立対策重点計画の決定

理念・方針
重点を置いて取
り組むべき事項

ひとりぼっちだと感じる孤独、人とのつながりが少ない孤立、
こうした感情や状態を、あなただけのものと思っていませんか？
もう、ひとりで悩まない、
みんなで支え合う社会へ



キーワードは「連携・協働」

孤独・孤立対策推進法

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構築（第11条）

孤独・孤立の問題は複合的な要因によるものであり、自治体・団体それぞれ単独での対応は困難

➡地域の関係者（分野を超えた官民の主体）が顔の見える関係/ネットワークを構築し、連携・協働を推進

ここがポイント！

参画する関係機関等が対等に相互につながり、
お互いに学び合いそれぞれのエンパワーメントを目指す
「水平的連携」

官：部局横断的な庁内連携
民：福祉分野・支援者団体にとどまらない多様な主体の参画
（例 文化/芸術/スポーツの市民活動団体も主体となる）

（協議の促進等）

第11条 国及び地方公共団体は、国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者、地域住民その他の関係者が相互に連携と協働を図ることにより、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進が図られることに鑑み、これらの者間における協議の促進その他の関係者相互間の連携と協働を促進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（取組例）

- ・孤独・孤立の実態把握や取組方針の策定、
- ・関係者間の活動についての情報共有、相互啓発活動、
- ・関係者で連携した当事者等への支援や社会資源の開発、
- ・住民への情報発信、普及啓発活動、
- ・人材確保・育成のための研修

具体的支援内容に関する協議を行う場として

孤独・孤立対策地域協議会の設置（第15条）

孤独・孤立の問題は複合的な要因によるものであり、個別支援も多様なアプローチや手法による対応が必要

➡個々の当事者等への具体的支援内容について、構成機関等間で協議する場を設置

ここがポイント！

プラットフォームとは目的・取組内容が異なる。

プラットフォームの関係機関等より限定的な主体が構成機関等となり、個人情報も取り扱う。

（孤独・孤立対策地域協議会）

第15条 地方公共団体は、孤独・孤立対策を推進するために必要な連携及び協働を図るため、単独で又は共同して、当事者等に対する支援（以下この項、次条及び第十七条第二項において単に「支援」という。）に関係する機関及び団体、支援に関係する職務に従事する者その他の関係者（次条第二項及び第二十一条第二項において「関係機関等」という。）により構成される孤独・孤立対策地域協議会（以下「協議会」という。）を置くよう努めるものとする。

2 （略）

プラットフォームづくりの方からはじめようね！



地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
推進事業（モデル事業）はこちらから





（協議の促進等）

第十一条

国及び地方公共団体は、国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者、地域住民その他の関係者が相互に連携と協働を図ることにより、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進が図られることに鑑み、**これらの者の間における協議の促進その他の関係者相互間の連携と協働を促進するため**に必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

より良い連携・協働をおこなっていくには？

- ・ 水平的連携
- ・ 部局（分野）横断的
- ・ 多様や主体の参画
- ・ 自主的な活動に資する

これって具体的にどういうことなんだろうか？



こんな連携・協働はイヤだ！ 水平的でなく垂直的連携

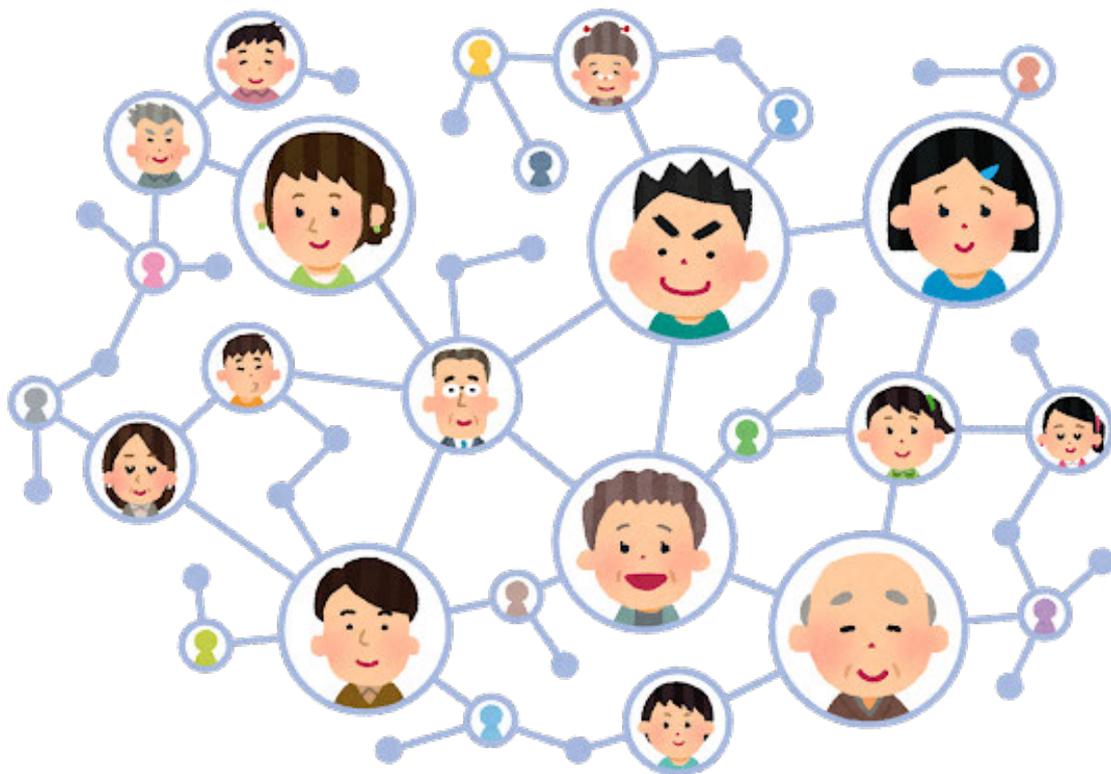


行政中心で委託関係など上下関係があったり。
団体ごとに力関係があって中心の団体に逆らえない雰囲気があったり。

垂直的連携は上にいる人が力があつたりカリスマだと一見施策や事業は進みます。
でも、長い目を見たときに、その団体、リーダー頼りの地域になってしまいます。



こんな連携・協働はイヤだ！
垂直的ではなく、水平的連携へ



参加する団体や機関等が上下関係や遠慮し合う関係ではなく、
対等で、相互に学び合い、つながり合うネットワークが大切



こんな連携・協働はイヤだ！
部局（分野）横断的ではなく、特定部局が対応



同じ部局（分野）の人たちのみで会議体を作ったり、
同じ部局（分野）の人たちのみで協働するのは、
一見、効率が良くうまく行くが、拡がりがない



こんな連携・協働はイヤだ！
部局（分野）横断的なネットワークが必要



いろいろな部局（分野）の人たちで会議体を作ったり、
いろいろな部局（分野）の人たちで協働すると、
これまでと違ったアイデアや企画がうまれていく



こんな連携・協働はイヤだ！
「いつメン」でやってる



官民でネットワークを作るものの、いつも同じ団体や個人のネットワークになってしまうと拡がりがありません。

これまで縁がなかった、仲が悪かった、政治的スタンスが違った、

それらをこえていく必要があります。



こんな連携・協働はイヤだ！
いつメンでなく、多様な主体の参画が必要



いつものメンバーをこえて、これまで距離があった団体やグループにも関わってもらおうネットワークが肝要。
文化、芸術、スポーツ、経済振興など、多様な主体に可能性が。



こんな連携・協働はイヤだ！
自主的な活動でなく指示待ち



行政からお願いしてきてもらう、意見をおうかがいする、
というスタンスだと、参加団体が「お客さん」になりがち。
事前に根回しして指定発言をお願いする、なども微妙。



こんな連携・協働はイヤだ！
参加団体の自主的な活動が活発になるのが理想



参加団体同士で自発的なアクションが起きていくような
そういったネットワークが理想



理想の連携・協働とは？

- 水平的連携
各団体が対等で一緒に創りあげていくことを志向
- 部局（分野）横断的
縦割りをこえてリソース（資源）を共有する
- 多様や主体の参画
多様で包摂的な視点を内包して取り組みを検討
- 自主的な活動に資する
決められたルールでなく即興・偶発を大切にする



とはいえ、「連携・協働」は簡単じゃない！



①動員ではない「官民連携」とは？



②NPOや地域はブルーオーシャンじゃない！